

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府京都市右京区太秦巽町1番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	三菱自動車工業株式会社 パワートレイン製作所 所長 横井 英雄					
事業者の主たる業種	輸送用機械器具製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月					
基本方針	三菱自動車環境指針に基づき、継続的に環境保全に取組み、マネジメント/パフォーマンスの両面において積極的な取組みを進め、全社目標として工場のCO2排出を平成22年度末までに平成22年度比20%以上の削減を目指す。					
推進体制	所長をトップマネジメント、副所長を環境管理責任者とするISO14001推進体制に基づき、各部門毎に毎月の進捗状況をフォローする。					
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001				
	適用範囲	パワートレイン製作所				
	取得年月日	平成10年 11月 26日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20	設備	キョウ停止に伴うCO2排出量削減を検討中			
	21～22	設備	新ライン展開時に省エネ設備の導入を検討中			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （平成19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （平成22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	85,959 t	110,773 t	28.9 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 85,959 t	*2 110,773 t	28.9 %		
	目標設定の考え方	新エンジンの量産が始まるので、新設備の稼働増加、生産台数の増加が見込まれる為、19年度より増加の計画ですが、CO2低減活動も行ない低減に努めます。				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	京都工場	二酸化炭素換算 （出荷額：百万円）	0.764 t-CO2/百万円	0.726 t-CO2/百万円	-5.0 %	
		二酸化炭素換算			%	
		二酸化炭素換算			%	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	生産台数の増加から排出量28.9%の増加が見込まれる中で、現在計画中の削減対策を推進する事により、出荷額あたりの原単位で5%低減を設定した。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分		目標年度（計画）			
			取組量等	（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t		
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
		1 85,959 t	()2-(*)3 110773 t	28.9 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・京都市が企画されているライトダウンキャンペーンへ参加 ・京都市内の小学校で環境学習を実施 ・本館前駐車場を用いて、京都市が企画されているパークアンドライドキャンペーンへ参加					
特記事項	平成21年1月に、省エネルギーセンターの省エネ法に基づく現状調査の立入を受けた際、京都・滋賀の出荷額の割振りを見直す様指導を受けた為、今回計画時の平成19年まで遡り出荷額の見直しを行いましたので、計画提出時の原単位を見直しました。					

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。